

川西市善意銀行 払出申請に伴う補助対象及び留意事項について

申請をされる場合、下記の留意事項に沿って申請願います。

1. 修学旅行補助の主な対象（個人の上限額・・・小学生 12,000円/中学生 30,000円）

要保護・準要保護以外の世帯で、低所得により修学費用の捻出が困難なため、善意銀行からの払出しが必要と認められる世帯。

修学旅行の旅費が上限額を下回る場合は実費での払出になります。

《申請の流れ》

- ① 修学旅行実施日の2週間前までに「修学旅行費補助払出申請書」「修学旅行費補助が必要と認められる世帯の児童・生徒名簿（令和4年度）」「旅行行程見積書のコピー（旅行の日程と金額がわかるもの）」「修学旅行費補助振込先」「通帳のコピー」をご提出ください。通帳のコピーは表紙および1ページ目をコピーしてください。
振込先は各学校の口座とさせていただきます。学校から各世帯への払出をお願いいたします。
- ② 申請が通りましたら、「払出決定通知書」をお送りします。金額と振込日が記載されておりますのでご確認ください。
- ③ 学校から対象世帯へ補助金をお渡しの際、「領収証」に児童・生徒の氏名、保護者の氏名、押印をいただいでください。

2. 修学支援の主な対象（個人の上限額・・・小学生 15,000円/中学生 30,000円）

要保護・準要保護を含む世帯で、低所得により修学費用の捻出が困難なため、善意銀行からの払出しが必要と認められる世帯。

（申請は年度内いつでも可能です。また、同一年度内に、上限額まで繰り返し申請が可能です。）

- (1) 学習用品等の購入経費（教科書、辞書、体操服等）
- (2) クラブ活動における経費（ユニフォームの購入や合宿費等）
- (3) 高校進学に伴う経費（制服、教科書等）
- (4) その他低所得世帯への支援が必要なことがあれば、事前にご相談ください。

《申請の流れ》

- ① 「修学支援払出申請書」「修学支援費振込先」「通帳のコピー」をご提出ください。
振込先は各学校の口座とさせていただきます。学校から各世帯へお渡し願います。
通帳のコピーは表紙および1ページ目をコピーしてください。
修学支援払出申請書の支援内容は具体的にご記入をお願いします。
例：収入が安定せず、通学に必要な鞆や靴を購入するための費用の捻出が難しいため。
- ② 申請が通りましたら、「払出決定通知書」をお送りします。金額と振込日が記載されておりますのでご確認ください。
- ③ 学校から対象世帯へ支援金をお渡しの際、「領収証」に児童・生徒の氏名、保護者の氏名、押印をいただいでください。
- ④ 修学支援金で購入した物品がわかる領収証もしくは領収証のコピーを添付して「修学支援払出報告書」を活用終了後速やかに提出してください。
「修学支援払出報告書」の支出内訳には購入品の名称を記載してください。
例：通学鞆、通学靴

3. 福祉教育活動補助（上限額・・・1学校 20,000円）

- (1) ボランティア活動、地域住民とのふれあい・交流活動
- (2) 地域の高齢者・障がい者等への訪問活動、声かけ活動
- (3) 啓発活動（地域への安全安心に関する呼びかけやポスターづくり等）
- (4) その他、地域福祉の推進に資する活動

《対象外の活動等》

- (1) 国または地方公共団体から補助金等の交付を受けている活動や公的な援助がある場合の個別支援
- (2) 営利を目的とした活動
- (3) 地域活動等において現金または物品の配布のみを行う活動

《申請の流れ》

- ① 「福祉教育活動補助払出申請書」「福祉教育活動補助振込先」「通帳のコピー」をご提出ください。通帳のコピーは表紙および1ページ目をコピーしてください。
「福祉教育活動補助払出申請書」は前年度の繰越金がある場合は書類が変わります。ご確認の上、該当の書類をご提出ください。
- ② 申請が通りましたら、「払出決定通知書」をお送りします。金額と振込日が記載されておりますのでご確認ください。
- ③ **活動終了後速やかに**、福祉教育活動補助金で購入した物品がわかる領収証もしくは領収証のコピーを添付して「修学支援払出報告書」を提出してください。

《不用額が発生した場合》

- 修学支援に係る費用に不用額が発生した場合は、申請年度内に不用額を返金してください。
- 福祉教育活動補助は原則、年度内に補助金の金額を支出するようにしてください。
万一、不用額が発生してしまった場合報告書にその旨を記入し、翌年度に繰り越してご活用ください。但し、活動を継続されない場合は、申請年度内に不用額を返金してください。

ご不明な点については、下記までお問い合わせください。

社会福祉法人川西市社会福祉協議会
企画・総務チーム
担当：奥村、荒木
TEL：072-759-5200
FAX：072-759-5203